

平成17年3月8日

中央環境審議会地球環境部会
須藤部会長殿

平尾 隆

本日開催されます地球環境部会第28回会合に出席できませんので、事前にご連絡いただきました「地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しを踏まえた新たな温暖化対策の方向性について（第2次答申案）」に対し、下記意見を述べさせていただきます。

記

今回の第2次答申の「9. 対策の裏付けとなる施策の検証」の「(5) まとめ」の中に、

- ①以上の検証作業で明らかになったように、相当規模の追加的な経済的支援が不可欠であり、そのための安定的な財源の確保が必要である。
- ②財政事情が厳しく、現在の税収から環境対策に対する多額の補助金交付等が極めて困難な現状にかんがみると、前述したような相当規模の経済的支援を既存の予算から捻出することは困難である。
- ③地球温暖化対策推進大綱関係予算については、それぞれの行政目的からの検討が必要なことから、温暖化対策の観点のみから予算を組み替え、追加的対策のための財源を充足させることは困難である。
- ④このため地球温暖化対策推進大綱関係予算の活用について不断の見直しを講じつつも、安定的な財源を確保するため、追加的な税財源の確保について検討を進める必要がある。
- ⑤追加的な税財源を安定的に確保するための仕組みとしては、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出又は化石燃料の消費に対して負担を求める税財源が適当である

との記載があります。

①の部分につきましては、前回部会の資料4のとおり、今後必要な財源規模について積算を行う作業が開始されたばかりです。前回会合にて発言いたしましたとおり、「相当規模の追加的な経済的支援が不可欠であるかどうか」という重要な問題につきましては、確度の高いものとするためにも、環境省のみによる試算ではなく、関係府省をまたがって Feasible であるかどうかの議論を行って頂くことを強く要望いたします。積算の根拠について説明がなく、また議論すら行っていない現段階において、結論ありきのような表現をされることは理解に苦しむところであります。

②、③の部分につきましては、「既存予算からの財源捻出や、既存予算の組み替えは困難」と記載されているが、組み替えに向けての具体的な議論があったとは記憶していません。国として、小さな政府を目指して構造改革を進めている中において、既存のシステムにメスを入れることなく論を進めるような取り組みは、到底国民の理解を得られるものではない、と強く懸念をいたします。

④、⑤の部分につきましては、これまでも再三指摘させて頂き、また他の委員の方からも意見が出ておるとおり、本審議会は、委員各位の立場から個別の施策についての意味合いや課題について意見を具申する場であり、ある施策を採用するかどうか、またその予算措置の仕方につきましては、政府部内にて議論すべきものではないかと認識いたしております。

本審議会においては、実効性のある地球温暖化対策について、詳細議論を詰めていくことこそが重要であり、税がいる、いないというウワベの議論をしていても実のある検討はできないのではないかと危惧しております。

そのような観点から今回の第2次答申を一読いたしますと、対策を効果的に進めるために税以外の施策が有効である場合も考えられるにも拘らず、あまりにも税に傾斜した取りまとめとなっていることが目に付きます。

従いまして、論が尽くされていない現状に鑑み、「税ありきの議論」につながる表現は削除し、少なくともこれまでの議論経過通りに、「地球温暖化対策としての税」の意義や課題について、賛成・反対という立場からの意見があり、その論点がどうであったかということについて提言すれば十分であると考えておりますことを述べさせていただきます。

以上